

石綿対策全国連絡会議 御中

2003年10月27日

日本共産党

アスベスト対策に関する質問状への回答

質問1 日本におけるアスベスト全面禁止の導入について、どのようにお考えですか？

回答

即刻、全面禁止すべきです。来年10月1日からの禁止措置は、みなさんの運動などによる一定の前進です。しかし、禁止の対象が、“アスベストが重量の1%をこえる製品”に限定されていること、禁止の対象を7種類の代替可能な製品に限っていることなど、抜け穴があります。こうした抜け穴を許さず、代替品が確立していない3品目についても、早急に代替品の開発をすすめ「全面禁止」すべきです。

質問2 国土全体にすでに使用されてしまっているアスベストの現状を把握し、これを計画的かつ安全に除去していく必要性について、どのようにお考えですか？

回答

アスベストは、過去に3000種類もの用途に使われており、今年、東京・練馬区の34の小・中学校と11の公共施設でアスベストが見つかったように、国民の身の回りに大量に残されています。今までやってきた文部省や厚生省の調査は、まったく不十分なものであり、抜本的な現状調査をおこない除去が必要です。健康と命にとって非常に危険な物質であるだけに、アスベストがどのように使われたのか、現状はどうなのか、計画的かつ安全な除去について、早急に国として方針を確立する必要があります。

質問3 日本におけるアスベストの把握、管理、回収、解体、除去、廃棄などすべてを通じた首尾一貫した、抜本的、総合的対策の確立について、どのようにお考えですか？

回答

抜本的、総合的対策を確立することは当然です。いま、アスベスト対策は、労働安全衛生法、廃棄物処理法、大気汚染防止法をはじめ多岐にわたり、しかも対策の対象範囲が異なるなど、複雑になっています。規制を強める立場から総合的対策として抜本的に整理する、そのため、関係省庁や地方自治体が力をあわせることも必要です。さらに、アスベストがどのように流通し、製品化され、回収・解体・除去され、廃棄されたか、それぞれの段階できちんと調査・監視し、登録するなどのシステムの構築も必要と考えます。

質問4 中皮腫及びアスベスト関連疾患対策を、「対がん戦略」など政府の戦略のなかにきちんと位置づけ、その健康、医療、福祉などに係る総合的な施策を確立する必要性について、どのように考えますか？

回答

アスベストは曝露してから数十年たって健康への影響がでてきます。そして、今後労働者、国民のなかにアスベストによる疾患が確実に増えていくことが予測されています。それだけに、政府が当面の問題の解決とともに、長期的な戦略をたて総合的な施策を確立していくことがどうしても必要です。

質問5 上記の対策の確立あたって、アスベスト被災者とその遺・家族や支援のNPO等を参画させ、また、被災者・遺・家族や支援のNPO等の取り組みを促進、援助することについて、どのようにお考えですか？

回答

長期的、総合的対策にあたって、被災者とその遺族や市民団体などの力を集めていくことは、実態にもとづいた対策を講じるために、どうしても必要と考えます。さらに、国民への正確な情報の提供や防止のための国民的合意をつくっていく上でも有効です。

質問6 貴党自身、アスベスト被災者やその遺・家族の生の声を聞くご用意がおりますか？

回答

被災者やその遺・家族の声と実態こそ、まず第一に重視すべき問題であり、従来にもまして、生の声を聞かせていただき、より実効ある対策に生かせるように奮闘します。

質問7 アスベストの海外移転の防止、および地球規模でのアスベスト問題の解決に向けたわが国の役割について、どのようにお考えですか？

回答

国内で禁止されたアスベストの海外移転を防止することは、当然の措置です。そのためにも、日本政府は、アスベストがバーゼル条約やロッテルダム条約の対象になることを、国際的にもさらに強く主張すること、代替技術などでの国際協力を強化すること、国際機関への働きかけや支援・援助でのイニシアチブとることが大切だと考えます。

質問8 抜本的、総合的なアスベスト対策の確立に向けて、政府内においては省庁の垣根を超えた体制がつけられるべきであり、また、関係省庁、団体、学識経験者や私たちのようなNPOを含めた「アスベスト総合対策円卓会議（仮称）」を開催することについて、どのようにお考えですか？

回答

現状の正確な把握や多岐にわたる対策を推進するうえでは、関係省庁や機関の横断的な体制がどうしても必要となっていると考えます。こうした垣根をこえた体制は、阪神大震災のときにも例があり、できないことはありません。さらに、アスベストが、どこでどれだけ使用されているのか誰もわからないといわれているもとので、一番アスベストにさらされているはずの労働者や住民からの情報提供を求めたり、企業の情報公開を進めることも有効です。その意味からも、被災者や団体、専門家、産業界などの力を集めることは、問題を真に解決していく上で、非常に有効であると考えます。

質問 9 日本で開催されるアスベスト問題に関する国際的、学際的な会議に対して、政府が支援・援助することについて、どのようにお考えですか？

回答

アスベストの早期全面禁止の実施、既存のアスベストへの実効ある対策、被災者の救済や今後の健康被害の救済などは、国際的にも共通した課題であり、こうした課題の解決にむけた国際的、学際的な会議について、政府は積極的に協力すべきです。

質問 10 その他、アスベスト問題に関する方針やご見解があれば、お聞かせください。

回答

アスベストの有害性を認識しながら、その使用を長期にわたって認め、代替製品の開発をメーカーまかせにし、輸入や流通規制をとらずにきた政府の責任は重大です。建築石綿使用の全面禁止、既存製品の実態把握と計画的で安全な除去、実効ある建築物の改修・解体作業の際の石綿飛散防止措置と徹底、継続的な健康モニタリングと疾病の早期発見のための健康診断の拡充など、政府が責任をもってすすめるとともに、国民にたいする正確な情報の公開と徹底を推進すべきです。

以上